（2） 火災発生時の対応

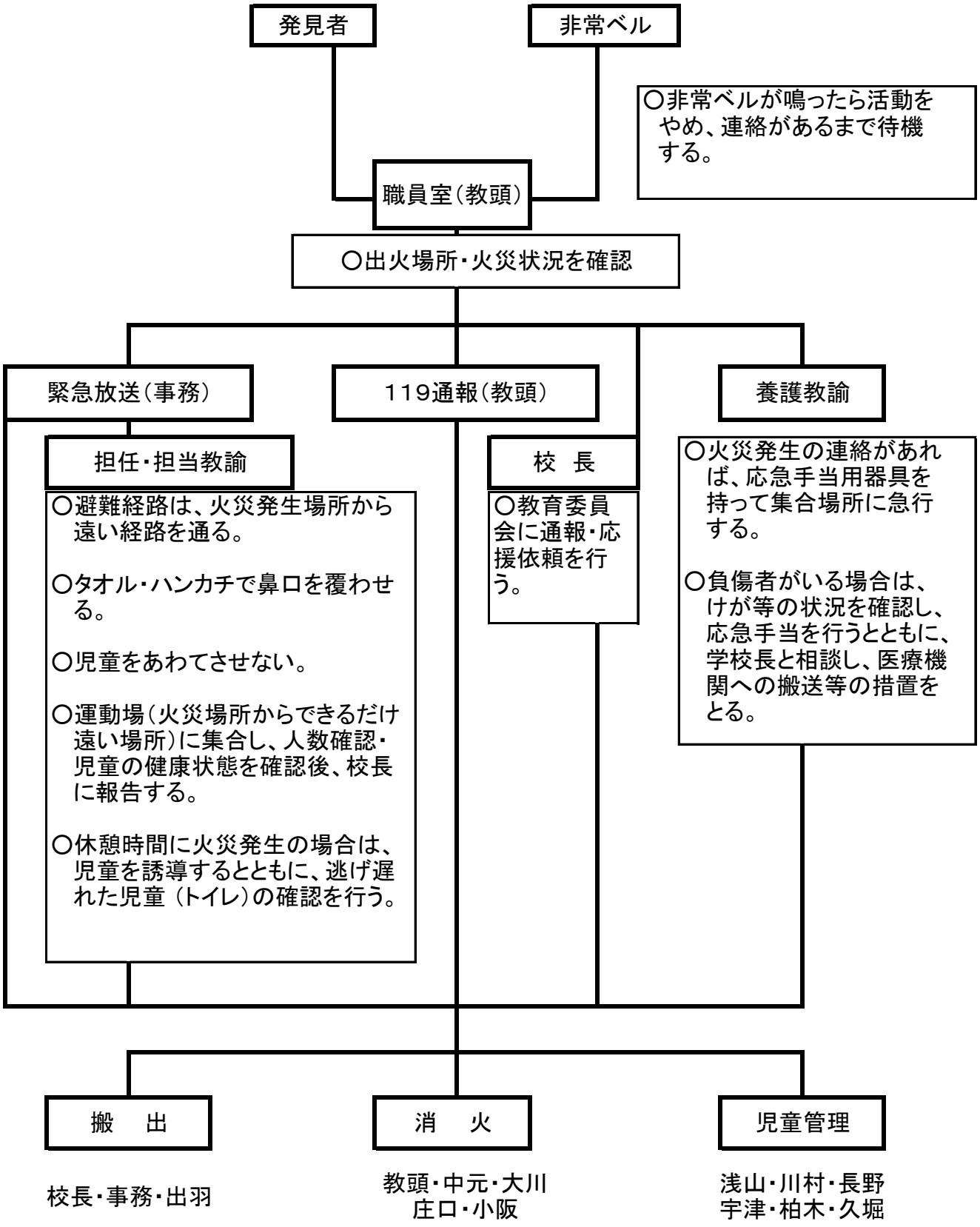
発見者
非常ベル
○非常ベルが鳴ったら活動をやめ、連絡があるまで待機する。
職員室（教頭）
○出火場所・火災状況を確認
緊急放送（事務）
119通報（教頭）
養護教諭
担任・担当教諭
校　長
○避難経路は、火災発生場所から遠い経路を通る。
○タオル・ハンカチで鼻口を覆わせる。
○児童をあわてさせない。
○運動場（火災場所からできるだけ遠い場所）に集合し、人数確認・児童の健康状態を確認後、校長に報告する。
○休憩時間に火災発生の場合は、児童を誘導するとともに、逃げ遅れた児童（トイレ）の確認を行う。
○教育委員会に通報・応援依頼を行う。
○火災発生の連絡があれば、応急手当用器具を持って集合場所に急行する。
○負傷者がいる場合は、けが等の状況を確認し、応急手当を行うとともに、学校長と相談し、医療機関への搬送等の措置をとる。
搬　出
消　火
児童管理
校長・事務・出羽
教頭・中元・大川
庄口・小阪
浅山・川村・長野
宇津・柏木・久堀